

副 本

令和元年 第6回 吉川市教育委員会会議録

令和元年6月28日（金）

令和元年6月28日 第6回 吉川市教育委員会

吉川市教委告示第6号

令和元年第6回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和元年6月24日

吉川市教育委員会教育長 戸張利恵

日 時 令和元年6月28日（金）午後3時00分から

場 所 吉川市役所303会議室

付議案件

- (1) 会議録の承認について
- (2) 吉川市立吉川中学校校章について
- (3) 吉川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- (4) 吉川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
- (5) 吉川市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則について
- (6) 吉川市社会教育委員の委嘱について
- (7) 吉川市社会教育委員会議への諮問について
- (8) 令和元年度吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について
- (9) その他

令和元年6月28日 第6回 吉川市教育委員会

開会の日時	令和元年6月28日 午後3時00分
閉会の日時	令和元年6月28日 午後4時20分
会議開催の場所	吉川市役所303会議室
教育長	戸張 利恵
教育長職務代理人	神田 美栄子
会議に出席した委員の氏名	
席順	1 戸張 利恵 2 神田 美栄子 3 小林 照男 4 中島 新太郎 5 鈴木 真理
会議に欠席した委員の氏名	
説明のため会議に出席した者の職・氏名	
教育部長	中村 詠子
副部長兼学校教育課長	佐藤 勝俊
教育総務課長	染谷 憲市
学校教育課学校支援担当主幹 兼少年センター所長	菊名 久子
生涯学習課長	宗像 浩
会議に出席した事務局職員	
書記長（教育部長）	中村 詠子
書記（教育総務課課長補佐兼管理係長）	石田 和親
傍聴人 5人	

令和元年第5回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者
日程第1	—	開会の宣告	教育長
日程第1	—	会議録の承認について	〃
日程第2	報告第7号	教育長が委任された事務の執行状況報告について	〃
日程第3	報告第8号	請願の審査結果について	〃
日程第4	第25号議案	吉川市立吉川中学校校章について	〃
日程第5	第26号議案	吉川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	〃
日程第6	第27号議案	吉川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について	〃
日程第7	第28号議案	吉川市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則について	〃
日程第8	第29号議案	吉川市社会教育委員の委嘱について	〃
日程第9	第30号議案	吉川市社会教育委員会議への諮問について	〃
日程第10	第31号議案	令和元年度吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について	〃
日程第11	—	その他	〃
		閉会の宣告	〃

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後1時30分）

傍聴人の入場

○戸張教育長 ただいまから令和元年第6回吉川市教育委員会会議を開催いたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○戸張教育長 （議題の宣告）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、報告第7号「教育長が委任された事務の執行状況報告について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 報告第7号「教育長が委任された事務の執行状況報告について」ご報告申し上げます。今回の報告につきましては、吉川市立小中学校空調設備賃貸借事業における進捗状況につきまして、報告するものでございます

○染谷教育総務課長 吉川市立小中学校空調設備賃貸借事業における進捗状況について、ご報告させていただきます。本事業につきましては、夏の暑さ対策のため、普通教室及び特別教室に空調機を設置するとともに、既に設置されている空調機の更新を行うことを目的に、平成31年2月1日に事業者と契約を行い、3月2日から工事に着手したものでございます。

今年の夏までに全ての教室で空調機が使用できるよう、設置されていない普通教室と特別教室を7月1日から、既に設置されている管理諸室などを9月1日から使用できるよう計画を行い、これまで春休み期間やゴールデンウィークを有効に活用し、毎週土曜日と日曜日を中心に工事を進めてまいりました。教室の暑さを考慮し、現在、全ての小学校で試運転として運用を開始しております。また、中学校につきましても、事業者による点検を行い、計画通り7月1日から使用できる予定となっております。今後、管理諸室などの更新部分の工事を夏休み期間中に実施し、9月1日から使用ができるよう工事を進めてまいります。

なお、三輪野江小学校職員室や関小学校保健室など、更新予定の空調機で故障により使用できない機器がありましたが、早期工事を実施し、現在使用できる状況になっております。

本事業は賃貸借でございますが、国庫補助を有効に活用するため、今後買取りのための入札、議会承認を経て、9月末までに空調機の見取りを行う予定であり、メンテナンスなど、空調機の維持管理につきましては、別途委託契約を行う計画でございます。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(質疑及び意見なし)

◎日程第3、報告第8号「請願の審査結果について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 報告第8号「請願の審査結果について」ご報告申し上げます。今回の報告につきましては、令和元年6月11日付け吉川市議会議長から教科書採択に関する吉川市教育委員会及び第25採択地区協議会の議事録の公開性・透明性を求める請願の審査結果について、送付がありましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、臨時に代理した事務の管理として報告するものです。

○佐藤副部長兼学校教育課長 請願の内容は、二点ございます。一点目は教育委員会会議で話し合われた吉川市としての採択教科書案を教育委員会議事録に記載すべきであるという内容です。二点目は第24採択地区採択協議会における教科書選定の投票数と票を得た教科書会社の名前を採択協議会議事録に記載すべきであるという内容です。議会において、請願は「採択」となりました。一つ目の採択教科書案の議事録につきましては教科書案の記載を前向きに検討していく考えでおります。しかし採択協議会を共に構成している三郷市、八潮市と議事録の記載について足並みが揃うことも必要です。三郷市、八潮市と今回の請願の内容について協議を行う予定でございます。二つ目の内容につきましては、教科書採択の透明性・公開性を高めるために、選定投票結果の総数と票を得た教科書会社の名前を議事録に掲載することが5月13日の第1回採択協議会にて決定いたしております。請願の内容が今年度の議事録から反映される形となります。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(質疑及び意見なし)

◎日程第4、第25号議案「吉川市立吉川中学校校章について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第25号議案「吉川市立吉川中学校校章について」ご説明いたします。

令和2年4月に開校予定の吉川市立吉川中学校の校章について、平成30年7月から市内小中学生を対象に公募を行い、9月までに180件の校章デザイン(案)の応募がありました。平成30年10月15日及び12月10日の2回にわたり検討委員会を実施し、校章デザインについて検討を行い、1案を選定しました。その後、専門的な視点から、業者に字体や色使いについて別紙のとおり4案をいただきました。提案者は、「三本の流れを持つ中川と

花と緑に囲まれた中学校をイメージしました」とデザインについて作成イメージを示しております。また、「中央に配置した川の流れのイメージは、左から清く、正しく、美しくを意味し、花は一人ひとりの心に残る「心の花」。葉っぱは自然に囲まれた中学校を表しています」と説明しております。つきましては、提案者の作成イメージや説明を加味し、この4案のいずれかについて選定をいただきたく提案するものでございます。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○神田教育長職務代理者 4つのデザインをカラーと白黒、別々に選定する考えがあるものか伺います。

○佐藤副部長兼学校教育課長 カラーで出すもの、白黒で出すもの、それぞれを想定して選定案を出させていただいておりますので、一体で判断いただければありがたいです。

○中島委員 カラー、白黒それぞれを使用する際の具体例について伺います。

○佐藤副部長兼学校教育課長 私の方からこの場で具体的に申し上げられませんが、多くの学校で使用しているイメージで選定いただければありがたいです。

○小林委員 今回選定するデザイン案が最終となるのか伺います。また、カラーの色についても選定案の色が指定のものとなるのか伺います。

○佐藤副部長兼学校教育課長 今後の準備がありますので、今回決めていただくものが最終となりますが、修正などがありましたら、ご意見を伺いまして専門業者と相談してまいります。また、色につきましては専門業者と相談のうえ、提案させていただきました。今回の案をベースに進めてまいりたいと考えております。

○中島委員 新しい学校として立ち上がる場合には、これから通う子どもたちや地域の代表者に選定いただく取組もあると思いますが、この件について市教育委員会の見解を伺います。

○佐藤副部長兼学校教育課長 180件の校章デザインの中から1案を選定してまいりましたので、最終的には教育委員の皆様にご決定いただければありがたいと考えております。

○中村教育部長 これまで検討委員会を2回実施してまいりましたが、そのメンバーの中に今後の吉川中学校に関わる方々が入られておりました。また、応募につきましても中曽根小学校、南中学校に関係ある方々が一番多かったところでございます。また、最終案につきましても、吉川中学校に今後通われます中曽根小学校のお子さんによるものとなっておりますので、関係する皆様のご意見が反映されているものと考えております。

○中島委員 今後、南中学校から吉川中学校に通う子どもたちの代表と地域の代表の方が何人か集まってグループを作り、そこで4案の中から最終決定してはいかかと思いますが、市教育委員会の見解を伺います。

○中村教育部長 校章デザインにつきましては、決定してまいりまして同じものでございます

が、今回の選定に当たりましては字体や色など詳細部分について選定いただくものでございます。今後の準備がございますので、今回決定いただければありがたいと思います。

○鈴木委員 布へ印刷した場合、提案のとおりとなるものか伺います。

○佐藤副部長兼学校教育課長 専門業者へ依頼してまいります。

○中島委員 校章の決定の仕方について伺います。

○佐藤副部長兼学校教育課長 平成25年の美南小学校開校に当たり、平成24年度の教育委員会において校章を決定いただいた会議がございましたが、色の指定などいただくとともに、デザインの意味合いなどについて話し合われる中で決定されました。今回のデザインの意味合いのところを見ていただき、1つを選定いただければありがたいと思います。

○小林委員 校章で使用する場合、小さくなるため印刷上、葉脈が潰れてしまう可能性があるのであれば、デザイン④は外したほうが良いと考えます。このような考えからデザイン③を選びます。

○神田教育長職務代理者 デザイン①と④は、吉中が固いため、学校イメージとして考えるところがありますので、外したほうが良いと考えます。デザイン④は川の縁取りが無いので、校章デザインにあるイメージには合致しないものと考えますので、縁取りのある方が良いと考えます。また、葉脈がはっきりしていることからデザイン③を選びました。

○鈴木委員 デザイン①は吉中が固く、葉も校章にした際は、見えない可能性がありますので、はっきりとしたデザイン③を選びました。

○中島委員 デザイン①は全体的に固く、デザイン②は葉脈が遠くからは見えません。デザイン④の葉脈は見えますが、遠くからは見えにくく、川の三本線の縁取りが中央のみのため、川の印象がはっきりしておりません。デザイン③が一番意味合いに沿い、はっきりとしていることから選びました。

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、様々な視点からデザイン③が校章として相応しいとのご意見をいただきましたので、デザイン③を吉川市立吉川中学校の校章とすることにご異議なしと認め、デザイン③のとおり決定されました。

◎日程第5、第26号議案「吉川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第26号議案「吉川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。本案につきましては、吉川市立学校給食センター運営委員会を開催するため委員の委嘱をしたいので、この案を提出するものでございます。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第26号議案「吉川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、第27号議案「吉川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 本案につきましては、吉川市個人情報保護条例第7条第1項において、個人情報保有するに当たっては、その所掌事務を遂行するために必要な場合に限り、かつ、その利用の目的をできる限り特定しなければならないとしていることに鑑み、このことに即した内容に改正を行うため、文言の修正を行うものでございます。

○染谷教育総務課長 本規則の一部を改正し、傍聴の自由度を高め、さらなる委員会の原則公開を推進したいので提出するものでございます。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第27号議案「吉川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、第28号議案「吉川市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則について」

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○中村教育部長 本案につきましては、美南小学校の児童数の増加が今後も見込まれる中、調整選択の項目を追加することで隣接している中曽根小学校への就学を可能とするために本規則の一部を改正するものでございます。

○佐藤副部長兼学校教育課長 今後の美南小学校の児童数につきましては、平成31年4月1日現在の住民基本台帳に基づくデータを確認しましたところ、増加傾向にあると見込んでおります。このデータでは、ピークは令和6年度で1,455人、44教室と見込んでおります。対象は、来年度新入学のお子様から、美南小学校区にお住いの方が、隣接する中曽根小学校への就学を希望することにより、中曽根小学校への入学が可能となりますよう、施行前本規則の一部を改正するものでございます。

なお、既に美南小学校へ就学している兄弟が中曽根小学校を希望した場合は、指定校変更制度を活用して中曽根小学校への就学が可能となります。

○中島委員 美南小学校の児童数についてですが、現状及び今後の増加見込みを考えると、中曽根小学校への入学もやむを得ないものと考えますが、中曽根小学校の現状と校長先生の考えについて伺います。

○佐藤副部長兼学校教育課長 中曽根小学校は5月1日現在において児童数485人、学級数17学級となっております。学級数につきましては23学級までは利用可能となっております。学校長としては、中曽根小学校も児童数が増加傾向にありますが、美南小学校と一緒にこの課題を考えていきたいと伺っております。

○中島委員 美南小学校においても児童数が多いので他校と比べてバランスをとって教育活動をして欲しいと思います。また、中曽根小学校に対しても十分に配慮願いたいと思います。

○神田教育長職務代理者 美南小学校の校庭が狭くなっていると伺いますので、現状を鑑みますと、今回の改正に賛成であります。5丁目のなかで一番遠いお子さんは中曽根小学校までどの位かかるものか伺います。

○佐藤副部長兼学校教育課長 詳細なデータは持ち合わせておりませんが、今回の改正に伴い、美南小学校の中で安全対策ができるよう、学校に検討をお願いしてまいります。

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第28号議案「吉川市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり可決されました。

## ◎日程第8、第29号議案「吉川市社会教育委員の委嘱について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第29号議案「吉川市社会教育委員の委嘱について」

ご説明いたします。本案につきましては、社会教育法第15条に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や研究調査を行うなどの機関である吉川市社会教育委員会の委員を新たに委嘱するため、吉川市社会教育委員設置条例第2条の規定により、この案を提出するものでございます。任期につきましては令和元年7月1日から令和3年6月30日まででございます。

なお、今回の委嘱につきましては、先の第5回教育委員会の上程時には、未定であった団体の推薦者が決定したため、委員へ追加するものです。吉川市立学校給食センター運営委員会を開催するため委員の委嘱をしたいので、この案を提出するものでございます。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第29号議案「吉川市社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり可決されました。

◎日程第9、第30号議案「吉川市社会教育委員会議への諮問について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第30号議案「吉川市社会教育委員会議への諮問について」

ご説明いたします。本案につきましては、民法改正により、2022年4月以降、成人年齢が18歳に引き下げられることから、今後の「成人式の在り方」について別紙(案)のとおり吉川市社会教育委員会議へ諮問し、ご意見をいただくため、この案を提出するものでございます。

○宗像生涯学習課長 近隣市町と情報交換する中で、今年度のうちに対象年齢について何らかの方針を示すものと伺っております。早い方は3年前から着物の注文をされると伺っておりますので、当市におきましても方針を示す必要があることから諮問するものでございます。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第30号議案「吉川市社会教育委員会議への諮問について」は原案のとおり可決されました。

◎日程第10、第31号議案「令和元年度教育委員会事務局職員の人事異動について」

(人事案件のため非公開)

◎日程第11、その他

○戸張教育長 (事務局からその他報告等がないかの発言)

○中村教育部長 事務局から2点報告事項があります。

次回の教育委員会会議の開催日時ですが、令和元年7月25日木曜日、午後3時から市役所202会議室において開催する予定です。

◎閉会の宣告(午後4時20分)

○戸張教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、令和元年第6回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして、神田教育長職務代理者より

ごあいさつをお願いします。

○**神田教育長職務代理者** まもなく7月になりますが、湿度が高く子どもたちの熱中症が心配されるなか、エアコンの設置につきましてご尽力を賜り、感謝申し上げます。エアコンを有効に活用いただき、子どもたちが健康で夏休みが迎えられるとともに、夏休みも元気で過ごして欲しいと思います。

令和元年6月28日 第6回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和元年7月25日

教 育 長                    戸張 利恵

教育長職務代理            神田 美栄子

委                    員                    小林 照男

委                    員                    中島 新太郎

委                    員                    鈴木 真理

参考資料

付議された議案等の処理結果

令和元年第6回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件名	議決結果
—	会議録の承認について	承認
第25号議案	吉川市立吉川中学校校章について	可決
第26号議案	吉川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	可決
第27号議案	吉川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について	可決
第28号議案	吉川市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則について	可決
第29号議案	吉川市社会教育委員の委嘱について	可決
第30号議案	吉川市社会教育委員会議への諮問について	可決
第31号議案	令和元年度吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について	可決